



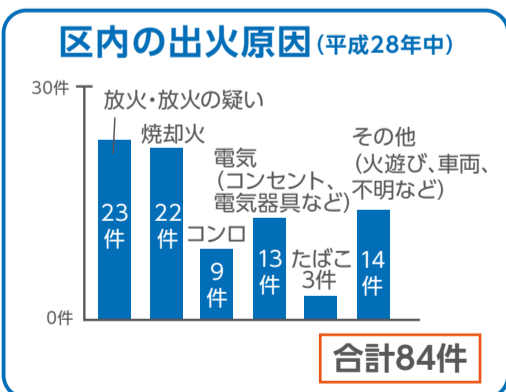
火の用心!~防火意識を高めましょう

昨年の11月には火災が頻発し、死者も発生しました。住宅火災予防に努めましょう。

※平成29年度に西区の小学生の皆さんから消防局に応募いただいた防火に関する啓発ポスターです

住宅防火のポイント

- 住宅用火災警報器を設置**
「寝室」「台所」は必ず設置を。
上階に寝室がある場合は「階段」にも設置しましょう。
- 子どもに火遊びはさせない**
ライターなどは子どもの手の届かないところに置きましょう。
- ストーブをつけたまま寝ない**
寝るときはスイッチを切り、コンセントから電気プラグをぬきましょう。
- タバコの後始末はしっかりと!**
■寝たばこ・外出前の喫煙はやめましょう。
■灰皿内に吸いがらをためないようにしましょう。
- 消火器を設置**
使用方法も知っておきましょう。
- コンロの使用中はその場を離れない**
離れる場合はコンロのスイッチを切りましょう。
- 放火されない環境づくり**
■家の回りに燃えやすいものを置かない。
■ゴミ出しは回収日の当日にクリーンステーションに出しましょう。



住宅用火災警報器の設置は義務です!

火災の煙や熱を感知して、いち早く火災の発生を知らせる機器で、法律により設置が義務付けられています。また、古くなると感知しなくなることもあるので、10年を目安に交換しましょう。

11月9日は119番の日

11月9日は消防に対する理解を深め、防火防災意識を高める「119番の日」です。この機会に防火防災に関する正しい知識を身につけましょう!

【正しい119番通報のしかた】

火災が発生した時は、大きな声で「周りに知らせて」「素早く119番」しましょう。119番をプッシュすると市役所内の管制室につながります。管制員の質問に落ち着いて答えてください。

①火事です! ②住所 ③火事の状況 ④近くの目立つ建物
⑤あなたのお名前 ⑥あなたの電話番号

合同災害警備訓練が行われました

7月28日に見津が丘で、神戸西警察署と西区役所の合同災害警備訓練が実施されました。豪雨による河川氾濫を想定し、ドローンを使った救出救助訓練が行われました。

突発的な豪雨から身を守るためにも日頃から避難所などを確認しておきましょう

閩区総務課 区内線206 FAX929-0210